

# 平成 27 年度 事業計画

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 1. 基本方針

今年には阪神淡路大震災から20年、そして、私たちの人生を一瞬にして変えてしまった平成23年3月11日の東日本大震災から4年が経過した。

まずは、震災の犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

また、今だ、震災の影響により多くの方々が心に大きな傷跡を残している。私どもは、この悲しい経験を忘れてはならない。

一方、昨年、日本フィギュアスケート仙台市出身の羽入結弦選手が、ソチオリンピック男子シングルで金メダリストとなったことは、人々にどれほどの感動と勇気、そして元気を与えてくれただろう。

当センターにおいては、国等の大幅な補助金の削減と震災の影響による受注並びに会員の減少など、大変苦しく厳しい状況が続いている。

しかし、平成25年4月公益社団法人塩釜市シルバー人材センターとして生まれ変わり2年を迎えた。

このような中、多くの市民の皆さんが更に当センターに期待している。当センターとしては、高年齢者が自ら培った知識や経験などを活かし、公益目的事業として地域に開かれた事業を推進していく。

そして、会員・役職員が一丸となり「自主・自立、共働・共助」の理念の下、勇気と元気、そして絆を胸に、地域社会とともに歩むセンターづくりを目指し、次の取組み行う。

- (1) 就業開拓提供事業
- (2) 普及啓発事業
- (3) 研修・講習事業
- (4) 調査研究事業
- (5) 相談事業
- (6) 安全就業推進事業
- (7) 基盤拡大推進事業
- (8) 介護保険事業の拡大

## 2. 事業実施計画

### (1) 就業開拓提供事業

塩竈市における一般家庭、企業及び公共団体等に対し、就業開拓担当の理事や職員及び会員が就業機会の開拓を行う。一般家庭に対してはチラシのポスティング、企業に対しては訪問等を行い、受託した仕事は、就業希望の会員に提供する。

受託する仕事は、請負・委任形式で受託するが、請負・委任になじまない業務については、有料職業紹介事業又は一般労働者派遣事業により就業希望の会員に提供する。

平成27年度より国の政策方針として、高齢者活躍人材育成事業（派遣による就業機会の拡大・会員拡大）を積極的に取組、派遣による就業延べ人員の実績に応じて、センター毎に一定額の補助金を交付する事業である。

一般労働者派遣事業については対象地域が塩竈市地域内に止まるものになり、労働者派遣契約及び派遣労働契約の締結並びに当該契約の執行に関する業務を、公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会からの委託を受け、当センターとして、財源確保の為、積極的に実施する。

### (2) 普及啓発事業

地域社会に向けてセンター事業を広く宣伝するため、昨年、一般公募により190作品の中からイメージキャラクター・当センターのシンボルマーク「シルマグちゃん」が決定した。

今後、チラシ等に掲載することや着ぐるみ等の作成等の検討を行い、当センターの存在感・認識度を広め老若男女誰もが親しみをもってもらうよう活用していく。

また、その他の普及啓発としては、当センターのホームページの活用と、市広報及び報道機関等への掲載と情報提供、市関係機関や集会所等へのポスターの掲示やチラシの設置を行い、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対する啓発の機会（入会促進）を提供して行う。

さらに、ボランティア活動、地域貢献として、市民が利用する公共施設（市内の道路、公園等）の清掃、草刈り及び植木剪定作業の実施や市内各集会所施設の修繕作業（具体的には、襖・障子・網戸・クロス貼り）等を実施する。

### (3) 研修・講習事業

会員及び会員予定者が当センターの事業理念等を理解・賛同し、就業を希望する業務分野に必要な知識、技能等を習得することにより、就業機会の確保につなげていくため、植木剪定講習会、草刈講習会、襖・障子・網戸・クロス張り講習会、ハウスクリーニング講習会・接遇・安全講習会等を実施する。

### (4) 調査研究事業

会員の就業率の向上、発注者に対するサービス内容の改善・充実、新たな就業等の活動機会の開拓の方策を研究・実施するため、会員には就業意向調査、利用者には顧客満足度調査をそれぞれアンケート方式により実施し、従来の受注ばかりでなく育児支援分野（学童保育指導員や補助員等）、人手不足分野、ホワイトカラー層等の新規受注開拓や会員開拓に活かしていく。

### (5) 相談事業

入会を希望する市内の高年齢者を対象に、毎月2回入会説明会を開催する。また、会員向けには就業相談を行うほか、臨時的・短期的な就業を希望する会員及び市内の高年齢者向けには、一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業も実施し、就業に係る情報を提供していく。

### (6) 安全就業推進事業

安全は、高年齢者が就業等の活動を通じて社会参加をする上で最も重要な課題であるため、高年齢者が安心して就業等の活動に専念できるよう、安全意識等改革の徹底と事故防止に資する事業を行う。

具体的には、安全衛生管理委員会（年5回）や理事及び職員による高所作業や危険と考えられる就業場所の安全パトロール（年7回）、会員に対しての安全講習会等を開催し事故防止対策やペナルティー制度及び賠償事故等に係る罰則内規での指導等を行い、安全に係る情報を周知する。

また、会員には1年に1回、健康診断受診を義務化し、その結果をセンターに提出することにより、会員の健康管理を行う。

## (7) 基盤拡大推進事業

厚生労働省の「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会」の報告書では、年齢にかかわらず意欲と能力に応じて働くことのできる「生涯現役社会」の実現に向けた、新たな就業機会を確保・提供し社会を支える高年齢者を増やし、地域貢献や社会参加したいと願う者に対しての受け皿としての役割や拠点の活性化を行うべく就業機会の拡大、職域の拡大、女性会員の拡大は、会員拡大事業である。

ここ数年、会員数はほぼ横ばい状況で、目標値である400名に届く状況にはなっていない。

会員の拡大が就業機会の拡大につながると考えれば、就業機会の開拓と平行して会員の増強を図ることが必要である。

具体的には、入会説明会を月2回開催し、会員募集のチラシを入れたパンフレット配布の継続や、各種イベントへの積極的参加によるPR等を行い会員及び会員予定者に体験就業や講習会等に参加していただく機会を設け、基盤拡大の推進に努める。

## (8) 介護保険事業の拡大

訪問介護事業については、制度の見直しや既存事業者との競合等の問題もあり伸び悩みの状況にある。しかし、介護に対する需要は今後さらに増えるものと考えられるので、シルバーの特性を生かしたサービスを行うことによって事業の拡大を目指す。

具体的には、訪問介護事業・軽度生活援助事業・生活援助事業を関連付け一体となったサービスの提供を行うとともに、女性会員の増強、会員の介護に対する知識と技能向上を図るための研修等の実施により、質の高いサービスの提供を図る。

## 平成27年度の予定表

	各種会議等	講習会等	その他
4月		草刈機講習会(14日)	植木剪定奉仕作業(中旬)
5月	平成26年度監事監査 第1回地域班長会議(21日) 定時総会(29日)		
6月	第1回安全衛生委員会 第1回安全パトロール	第1回草取り体験講習会(上旬) 網戸張り講習会(中旬) 第1回介護講習会(下旬)	
7月	第2回地域班長会議(中旬) 第2回安全パトロール	障子張り講習会(中旬) 襖張り講習会(中旬)	みなと祭り
8月	第2回安全衛生委員会 第3回安全パトロール	第2回草取り体験講習会(上旬)	
9月	第4回安全パトロール	第2回介護講習会(下旬)	高齢者まつり
10月	第3回安全衛生委員会 第5回安全パトロール	ハウスクリーニング講習会(中旬)	みなと塩竈・ゆめ博 (3日・4日) シルバーの日奉仕作業 (17日)
11月	第6回安全パトロール		収穫祭(下旬)
12月	第4回安全衛生委員会 第7回安全パトロール 第3回地域班長会議(中旬)		
1月		全体研修会(下旬)	市長・正副議長(新年挨拶)
2月	第5回安全衛生委員会	第3回介護講習会(上旬) 接遇・安全講習会8回(上~下旬)	
3月	植木班会議 草刈作業員会議	クロス張り講習会(中旬) 植木剪定講習会(中旬) 第4回介護講習会調理(下旬)	

- \* 理事会は、毎月下旬(12回)開催
- \* 入会説明会は、毎月2回木曜日開催
- \* 就業相談会は、毎月3回水曜日に開催
- \* シルバーサロンは、月3回水曜日に開設